

平成24年 3月13日

埼玉県知事 上田 清司 様

埼玉県公益法人認定等審議会
会長 大貫 正男

答申書

平成24年3月13日付け医第1765号をもって埼玉県公益法人認定等審議会に
諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る次に記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第100条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

- 1 法人コード
A013230
- 2 法人の名称
社団法人埼玉県接骨師会
- 3 認定を受けた後の法人の名称
公益社団法人埼玉県接骨師会
- 4 代表者の氏名
阿部 一
- 5 主たる事務所の所在場所
埼玉県さいたま市北区宮原町一丁目166番地6
- 6 公益目的事業
 - (1) 埼玉県知事等との協定に基づく柔道整復師の医療保険受領委任制度の推進に関する事業
 - (2) 柔道整復師の資質の向上並びに柔道整復学及び柔道整復術の普及発展に関する事業
 - (3) 県民の健康の維持増進に関する事業
- 7 収益事業等
会員の福祉増進及び相互扶助に関する事業
- 8 旧主務官庁の名称
埼玉県知事